街と	上管	理論	計画(

農産物直売所

公司	VA	
7788	ΛI)

営業者						
営業所所在地					・実施する項目にチェックを入れてください	,١,
屋号					・実施方法が異なる場合は、「その他」に	記入してください。
食品衛生責任者					・実施が定期的の場合は、「定期的()」の()に頻度を
作成した日	年	月	B		記入してください。	

一般的衛生管理のポイント(毎日)

管理項目	実施方法					
官理項目	いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか			
1. 商品の受入・陳列	□ 受入 □ 陳列時 □ その他()	□ 非食用の農産物が混入していないか、虫・カビが付着していないか、腐れ・傷み・異物の混入がないか、包装の汚れ・表示ラベルの剥がれがないか確認する。 □ 仕入品は、外箱・包装に破袋・滲みだし等はないか、商品ラベルや仕様書に設定された保管状況で保管されているか確認する。	□ 問題点を記録して商品を引き下げる。 □ 仕入品は仕入元に確認し、場合によっては返品・廃棄 する。			
		□ その他()	□ その他()			
2. 施設・設備の衛生管理	□ 開店前 □ 開店後 □ 閉店後 □ その他()	□ 食品と接触するような建物部分, 設備機器, 容器等は、常に清潔, 洗浄, 殺菌, 保守点検を怠らないようにする。 □ 陳列する販売台・棚は清潔に保ち, 汚れているコンテナ等は洗浄する。 □ 閉店時に床, 陳列棚その他の汚れた部分を十分な水と洗剤を使って洗浄する。 □ 布巾は毎日洗濯し, 熱湯や漂白剤を使った消毒をする。 □ 排水溝は清潔に保ち, 水が流れることを確認する。 □ 排水溝は清潔に保ち, 水が流れることを確認する。 □ 清掃用具は, 洗浄・除菌を行い, 床へのじか置きしないで保管する。 □ 店舗の出入口周辺や駐車場・植栽もゴミが放置されていないか点検し, 清掃する。	□ 汚れがある場合は、再度清掃、洗浄、殺菌等をする。□ 場合によっては、専門業者に委託する。			
		□ その他()	□ その他()			
3. 器具の清掃又は洗浄	□ 作業終了後 □ 開店前 □ 閉店後	□ 包丁・まな板は使い分け(アレルゲン管理), 使用後速 やかに洗浄・消毒し, 清潔に保つ。	□ 加熱せずに喫食する製品を汚染した可能性がある場合は、すぐに責任者に報告する。□ 必要があれば、保健所へ連絡する。			
	□ その他()	□ その他()	□ その他()			

	. 冷蔵・冷凍庫および -ースの温度確認	〝冷蔵・冷凍	□ 開店前 □ 開店後 □ 閉店後 □ 閉店後 □ その他()	□ 温度計を設置して冷蔵・冷凍庫および冷減 スの庫内温度を確認する。 (冷蔵10°C以下 冷凍-15°C以下) □ その他(蔵・冷凍ケー)	異常の原因を確認し、設定温度を調整する。 故障の場合は、管理者に報告し修理を依頼す 搬入した農産物の状態や保管されている商品 する。 その他(る。 を確認)
		口 就業前口 その他()	□ 従業員の体調, 手の傷の有無, 作業服等確認を行う。 □ 必要に応じて手袋および帽子を着用し, 身れのある貴金属類を持ち込まない。		発熱や下痢,嘔吐などの症状がある場合は、育報告し、業務に従事させない。 汚れた服装は速やかに交換する。 業務に無関係な物品の持ち込みを確認した場かに回収し、物品の破損や紛失がないかを確認	合, 速や	
					□ その他()	その他()
6	. トイレの清掃		□ 開店前 □ 開店後 □ 閉店後		□ トイレは清掃し、汚れがないか点検して清 □ トイレの清掃は、販売・陳列時に着用する 外して行う。	i潔に保つ。 エプロン等は	トイレの汚れが目立つ場合は、早急に清掃する	3.
			□ その他()	□ その他()	その他()
7	. 手洗いの実施		□ 農産物に直接係作業の前 □ 食品や器具を見つ前 □ トイレの後 □ 金銭に触った後 □ 清掃を行った後 □ 非食品の陳列を	取り扱 を	□ 手洗いの手順等のマニュアルを掲示し、↑□ ペーパータオルを使用して、水気を拭き取毒する。□ その他(散底する。 双つてから消)	従業員が必要なタイミングで手洗いを行ってい は、すぐに手洗いを行わせる。 その他(ない時)
8. その他	(1) 防虫・防そ	口 作業中口 その他()	□ ねずみ、鳥類および昆虫類等の侵入を防 □ 人に害のある薬品を使用する時には、食 の付着に注意する。 □ 生ごみは、害虫、犬、猫、鳥、ねずみなどで、隔離された専用の置き場を用意する。 □ 置き場は密閉性を保ち、可能な限り低温・□ 発生した生ごみは、できるだけ速やか(毎物処理業者に渡すなど予め決めてある方る。	品や服などへ への対策とし で保管する。 :日)に, 廃棄	侵入した場合には速やかに排除の手順を取る 鳥類が、店舗付近に営巣した場合は、速やかり る。	。 こ除去す	
					口 その他()	その他()
				□ 作業中□ その他()	□ 結露を放置しない。 □ 店舗の清掃時に水分を含まないようスノニ 保管するか、段ボールで保管しない。	コなどの上に	結露は拭き取る。 その他(
					□ その他()		

		(3) 使用水につ いて	□ 開店前 □ その他()] 色・にごり・臭い・味は毎日確認する。		異常があった場合は、使用せず、原因を追及し したら使用する。	,改善
	8. その他] その他()		その他()
	(4) 廃棄物の管 □ 作業後 □ その他()] 廃棄物は適切な保管場所で管理する。] 廃棄物・排水は、自治体のルールに従って処理す	る。	正しい保管場所に移動する。			
] その他()		その他()	

一般的衛生管理のポイント(定期)

管理項目 -		実施方法					
		いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか			
2. 施設・設備の衛生管理		□ 定期的() □ その他()	□ バックヤード, 資材置き場および冷蔵庫の下など日常 の清掃が行き届かないところは, 粉や埃が溜まってい ないか確認する。□ 天井・照明器具, 窓など高所の汚れやほこりは, 清掃 する。	□ 見つけた場合は速やかに除去し、清掃する。			
	,		□ その他()	□ その他()			
	(2) 防カビ	□ 定期的() □ その他()	□ エアコンを清掃し、清潔な状態を保つ。	□ エアコンを清掃する。			
			□ その他()	□ その他()			
	(5) 従業員の教 育	□ 定期的() □ その他()	□ 従業員の教育・訓練を行い、「食品安全」を確保するためのルールや手順を理解させる。□ 朝礼に合わせて5分程度の申し送り、クレームの発生時や業界情報などの伝達等を行う。	□ 衛生教育を実施する。			
8. その他			□ その他()	□ その他()			
	(6) 情報の提供	□ 苦情・問題発生時 □ その他()	□「苦情・事故対応記録」の様式に記録する。 □ 出荷者には、書面にてクレーム情報の連絡、注意喚起を行う。 □ 食品衛生上の問題が発生した場合は、問題となった製品を迅速かつ適切に回収する。 □ 場合によっては、管轄する保健所等へ連絡する。	口 その他()			
			□ その他()				